

**2019年6月11日掲載**

**わかる！社労士  
テキスト&問題集  
2019年度版  
【労働経済データ】**

**更新版**

**(テキスト&問題集 P534～P539)**

わかる！社労士 テキスト&問題集 2019年度版 P534～P539 の労働経済のデータの更新版です。どうぞご利用ください。

※項目名の右横に、テキスト&問題集の該当ページを記載してあります。

※新たに「勤務間インターバル制度」に関するデータを掲載しました。

## ① 労働時間・休日・休憩の動向

【テキスト&amp;問題集 P534～】

### 1 労働時間の動向

【テキスト&amp;問題集 P534】

#### (1) 月間労働時間の動向

平成 30 年の一人平均月間**総実労働時間**は、規模 5 人以上で前年比 0.8%**減**の 142.2 時間となりました。

総実労働時間のうち、**所定内労働時間**は、0.8%**減**の 131.4 時間となりました。**所定外労働時間**は、1.4%**減**の 10.8 時間となりました。

また、製造業の**所定外労働時間**は、1.5%**増**の 16.4 時間となりました。

なお、月間の時間数を 12 倍して年換算すると、総実労働時間は 1,706 時間、所定内労働時間は 1,577 時間となりました。

総実労働時間を就業形態別にみると、一般労働者は 0.6%**減**の 167.5 時間となり、パートタイム労働者は 0.9%**減**の 85.4 時間となりました。

総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
142.2 時間／月 (1,706 時間／年)	131.4 時間／月 (1,577 時間／年)	10.8 時間／月 (129 時間／年)
前年比 0.8%減	前年比 0.8%減	前年比 1.4%減

(平成 30 年毎月勤労統計調査結果確報)

#### (2) 変形労働時間制の採用割合

変形労働時間制を採用している企業割合は 60.2%となっています。

企業規模別にみると、1,000 人以上が 74.5%、300～999 人が 68.8%、100～299 人が 62.4%、30～99 人が 58.2%となっています。産業別にみると、鉱業、採石業、砂利採取業が 80.2%で最も高く、金融業、保険業が 27.6%で最も低くなっています。

変形労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「1年単位の変形労働時間制」が 35.3%、「1カ月単位の変形労働時間制」が 22.3%、「フレックスタイム制」が 5.6%となっています。

なお、「1カ月単位の変形労働時間制」及び「フレックスタイム制」は規模が大きくなるほど採用している企業割合が高くなっています。

1年単位	1カ月単位	フレックスタイム
35.3%	22.3%	5.6%

(平成 30 年就労条件総合調査結果の概況)

**(3) みなし労働時間制**

みなし労働時間制を採用している企業割合は 15.9%（前年 14.0%）となっており、企業規模別にみると、1,000 人以上が 25.9%、300～999 人が 19.3%、100～299 人が 18.2%、30～99 人が 14.5%となっています。

みなし労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「**事業場外のみなし労働時間制**」が 14.3%、「**専門業務型裁量労働制**」が 1.8%、「**企画業務型裁量労働制**」が 0.8%となっています（平成 30 年就労条件総合調査結果の概況）。

**(4) 勤務間インターバル制度 新規追加**

1年間を通じて実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が **11 時間以上**空いている労働者が「**全員**」の企業割合は 40.5%（前年 37.3%）、「**ほとんど全員**」の企業割合は 33.5%となっています。また、「**ほとんどいない**」の企業割合は 2.1%、「**全くいない**」の企業割合は 6.8%となっています。

また、勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合をみると、「**導入している**」が 1.8%（前年 1.4%）、「**導入を予定又は検討している**」が 9.1%、「**導入予定はなく、検討もしていない**」が 89.1%となっています。

導入している	導入を予定 又は 検討している	導入予定はなく、 検討もしていない
1.8%	9.1%	89.1%

（平成 30 年就労条件総合調査結果の概況）

**P535 側注 PLUS****【テキスト&問題集 P535】**

1日の所定労働時間は、1企業平均 7 時間 46 分、労働者 1 人平均 7 時間 45 分となっています。

週所定労働時間は、1企業平均 39 時間 31 分、労働者 1 人平均 39 時間 02 分となっています。1企業平均を企業規模別にみると、1,000 人以上が 38 時間 58 分、300～999 人が 39 時間 09 分、100～299 人が 39 時間 16 分、30～99 人が 39 時間 39 分となっています。産業別にみると、金融業、保険業が 38 時間 21 分で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が 39 時間 56 分で最も長くなっています（平成 30 年就労条件総合調査結果の概況）。

## 2 休日の動向

【テキスト&amp;問題集 P535】

### (1) 週休2日制の採用割合

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業割合は84.1%となっています。

「完全週休2日制」を採用している企業割合は46.7%となっています。これを企業規模別にみると、1,000人以上が64.8%、300～999人が56.7%、100～299人が52.0%、30～99人が43.4%となっています。

	週休2日制	完全週休2日制
平成30年	84.1%	46.7%

(平成30年就労条件総合調査結果の概況)

### P536 側注 PLUS

【テキスト&amp;問題集 P536】

年間休日総数の1企業平均は107.9日となり、労働者1人平均は113.7日となっています（平成30年就労条件総合調査結果の概況）。

### (2) 年次有給休暇の取得状況

平成29年（又は平成28会計年度）1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除きます）は労働者1人平均18.2日となっています。そのうち労働者が取得した日数は9.3日で、取得率は51.1%となっています。

取得率を企業規模別にみると、1,000人以上が58.4%、300～999人が47.6%、100～299人が47.6%、30～99人が44.3%となっています。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が72.9%で最も高く、宿泊業、飲食サービス業が32.5%で最も低くなっています。

	付与日数	取得日数	取得率
平成28年	18.2日	9.3日	51.1%

(平成30年就労条件総合調査結果の概況)

## ② 雇用・失業の動向

【テキスト&amp;問題集 P536～】

### 1 求人倍率の動向

【テキスト&amp;問題集 P536】

	新規求人倍率	有効求人倍率
平成 30 年	2.39 倍	1.61 倍
(対前年)	0.15 ポイント上昇	0.11 ポイント上昇

(平成 30 年一般職業紹介状況)

### 2 労働力人口の動向 (平成 30 年平均 労働力調査) 【テキスト&問題集 P536】

#### (1) 労働力人口

労働力人口は、平成 30 年平均で 6,830 万人となり、前年に比べ 110 万人の増加(6 年連続の増加)となりました。男女別にみると、男性は 3,817 万人と 33 万人の増加、女性は 3,014 万人と 77 万人の増加となりました。

労働力人口比率は、平成 30 年平均で 61.5%となり、前年に比べ 1.0 ポイントの上昇(6 年連続の上昇)となりました。男女別にみると、男性は 71.2%と 0.7 ポイントの上昇、女性は 52.5%と 1.4 ポイントの上昇となりました。

	労働力人口	労働力人口比率
平成 30 年	6,830 万人	61.5%
(対前年)	110 万人増加	1.0 ポイント上昇

#### (2) 就業者数

就業者は、平成 30 年平均で 6,664 万人と、前年に比べ 134 万人の増加(6 年連続の増加)となりました。男女別にみると、男性は 3,717 万人と 45 万人の増加、女性は 2,946 万人と 87 万人の増加となりました。

	就業者数	男女別データ	
		男性	女性
平成 30 年	6,664 万人	3,717 万人	2,946 万人
(対前年)	134 万人増加	45 万人増加	87 万人増加

### P537 側注 PLUS

【テキスト&amp;問題集 P537】

#### 〈産業別就業者〉

就業者を産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」は平成 30 年平均で 416 万人と、前年に比べ 25 万人の増加、「医療、福祉」は 831 万人と 17 万人の増加など

となりました。一方、「金融業、保険業」は163万人と5万人の減少となりました（平成30年平均 労働力調査）。

### (3) 完全失業者数

**完全失業者**は、平成30年平均で166万人となり、前年に比べ24万人の**減少**（9年連続の**減少**）となりました。男女別にみると、男性は99万人と13万人の**減少**、女性は67万人と11万人の**減少**となりました。

**完全失業率**は、平成30年平均で2.4%となり、前年に比べ0.4ポイントの**低下**（8年連続の**低下**）となりました。男女別にみると、男性は2.6%と0.4ポイントの**低下**、女性は2.2%と0.5ポイントの**低下**となりました。

なお、完全失業率の男女差は0.4ポイントとなりました。

	完全失業者	完全失業率
平成30年	166万人	2.4%

## ③ 賃金の動向

【テキスト&問題集 P538～】

### 1 現金給与総額の動向（平成30年毎月勤労統計調査） 【テキスト&問題集 P538】

#### (1) 定期給与と特別給与の動向

	現金給与総額	定期給与	特別給与
平成30年	323,553円	264,582円	58,971円
(対前年比)	1.4%増	0.9%増	3.6%増

#### (2) 所定内給与と所定外給与の動向

	所定内給与	所定外給与
平成30年	244,684円	19,898円
(対前年比)	0.8%増	0.7%増

### P538 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P538】

差し替えはありません。

**P538 側注 POINT**

【テキスト&amp;問題集 P538】

**〈初任給の動向(学歴別初任給)〉**

大卒	206,700 円	(対前年増減率+0.3%)
高専・短大卒	181,400 円	(対前年増減率+1.2%)
高校卒	165,100 円	(対前年増減率+1.9%)

〔平成 30 年賃金構造基本統計調査(初任給)〕

**2 賃金改定**

【テキスト&amp;問題集 P538】

**(1) 賃金の改定の実施状況**

平成 30 年中に 1 人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業は 89.7% (前年 87.8%)、引き下げた・引き下げる企業は 0.4% (同 0.2%)、賃金の改定を実施しない企業は 5.9% (同 6.3%) となっており、1 人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業、及び 1 人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業の割合は前年より**上昇**し、賃金の改定を実施しない企業の割合は前年より**低下**しています(平成 30 年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の概況)。

**(2) 賃金の改定の決定にあたり重視した要素**

賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「**企業の業績**」が 50.4% (前年 55.0%) と最も多く、次いで「**労働力の確保・定着**」が 9.0% (同 8.7%)、「**雇用の維持**」が 7.0% (同 3.9%) となっています。

企業規模別にみると、すべての規模で「**企業の業績**」が最も多くなっています。

	平成 30 年	平成 29 年
企業業績	50.4%	55.0%
労働力の確保・定着	9.0%	8.7%
雇用の維持	7.0%	3.9%

(平成 30 年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の概況)

## ④ 定年制の動向(平成30年就労条件総合調査結果の概況)

【テキスト&amp;問題集 P539】

### 1 定年制の実施状況

【テキスト&amp;問題集 P539】

差し替えデータ なし

平成30年就労条件総合調査においては、従来行われていた定年制に関する調査は行われませんでした。

### 2 勤務延長制度・再雇用制度の実施状況

【テキスト&amp;問題集 P539】

差し替えデータ なし

平成30年就労条件総合調査においては、従来行われていた勤務延長制度等に関する調査は行われませんでした。

### P539 側注 PLUS

【テキスト&amp;問題集 P538】

#### 〈育児休業取得率〉

差し替えはありません。

## ⑤ 労使関係の動向(平成30年労働組合基礎調査結果の概況)

【テキスト&amp;問題集 P539】

平成30年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は24,328組合、労働組合員数は1,007万人で、前年に比べて労働組合数は137組合(0.6%)の**減**、労働組合員数は8万8,000人(0.9%)の**増**となりました。

また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、17.0%となりました。

**P539 側注 PLUS****【テキスト&問題集 P539】****〈女性の労働組合員数等の動向〉**

女性の労働組合員数は335万7,000人で、前年に比べ9万人（2.7%）の**増**、推定組織率（女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合）は、12.6%となっています。

**P539 側注 PLUS****【テキスト&問題集 P539】****〈パートタイム労働者の動向〉**

労働組合員数（単位労働組合）のうち、パートタイム労働者についてみると129万6,000人となっており、前年に比べて8万9,000人(7.3%)の**増**、全労働組合員数に占める割合は13.0%となっています。また、パートタイム労働者に係る推定組織率（雇用者数に占めるパートタイム労働者の労働組合員数の割合）は8.1%となっています。